

令和 8 年度採用
市民活動支援センターコーディネーター
(パートタイム会計年度任用職員) 募集要項
野田市市民生活部市民生活課

1 受付期間

令和 8 年 7 月 21 日 (火) から採用者決定まで

※土曜日、日曜日、祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

2 応募資格及び募集人員等

- (1) 職 種 市民活動支援センターコーディネーター
(パートタイム会計年度任用職員)
- (2) 募集人員 1 名
- (3) 応募資格 次の①又は②の要件を満たす者
 ①NPO法人の設立・運営に関する経験又は知識を有すること
 ②NPO法人やボランティア団体・市民活動団体での活動経験又は
 中間支援組織での実務経験を有すること
 ※ワード、エクセルなど基本的なパソコン操作ができる方
- (4) 勤務場所 野田市市民活動支援センター (野田市総合福祉会館 3 階)
- (5) 業務内容 NPO活動等に関する相談・斡旋・企画・情報発信業務等

3 応募手続等

- (1) 応募手続 所定の応募用紙に申込前 6 か月以内に撮影した写真を貼付けし、野田市市民活動支援センターの窓口へ提出してください。
- (2) 選考試験 ① 試験日時 受付状況により日程をお知らせいたします。
 ② 試験会場 別途ご連絡いたします。
 ③ 選考試験 面接試験 (10 分程度)
- (3) 採用決定 選考試験の結果により可否を判定し、全員に通知

4 勤務条件

- (1) 勤務日時 月曜日から金曜日のうち所属長が指定する週 3 日
 午前 8 時 30 分から午後 4 時 00 分までのうち所属長が指定する時間
 (6 時間 30 分以内)
 ※時間外勤務を命じられる可能性があります。
- (2) 休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 (令和 8 年 12 月 29 日から令和 9 年 1 月 3 日まで)、所属長が指定する日
- (3) 給 与 等
- ・報 酬 時間額 1,212 円
 - ・期末・勤勉手当 有り (別に定める基準により支給 ※勤務時間、勤務時間により支給対象外となる場合があります。)
 - ・通勤手当 有り (別に定める基準により支給)
 - ・その他手当 有り (時間外休日夜間勤務手当等については、別に定める基準により支給)
- ※退職手当は支給対象外
- (4) 休 暇
- ・年次休暇 有り
 - ・特別休暇 夏季休暇、子育て支援休暇、短期介護休暇、忌引等
(別に定める基準により付与) (裏面に続きます)

- (5) 社会保険等 労災保険
- (6) 採用時期 令和8年8月1日以降随時
- (7) 任用期間 任用開始日から令和9年3月31日までの間
※令和9年度について再度の任用の可能性有り（勤務成績が良好な場合等）
- (8) その他 採用後1か月は条件付き採用期間となります。
※1月の勤務日数が15日に満たない場合、その日数が15日に達するまでの期間が条件付き採用期間となります。

5 注意事項 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 野田市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）も欠格事項に該当します。

6 その他

(1) 選考試験結果の閲覧

この選考試験の結果については、口頭で閲覧の申出をすることができます。電話・はがき等による申出はできませんので、受験者本人であることを確認できる運転免許証等を持参の上、直接閲覧場所までお越しください。

閲覧の申出ができる人	閲覧内容	閲覧期間・閲覧場所
試験不合格者 (本人に限る)	総合得点及び 総合順位	合否通知発送の日から1か月間 市民生活部 市民生活課 市民活動支援センター

(2) 災害対応業務への従事

野田市内で地震又は台風等による災害等が発生した場合は、災害対応業務に従事していただく場合があります。

<問合せ・提出先>

野田市役所 市民生活部 市民生活課
市民活動支援センター
〒278-0003 野田市鶴奉5-1 総合福祉会館3階
電話 04-7197-1543